

国立研究開発法人「科学技術振興機構(JST)」
社会技術研究開発センター(RISTEX)
研究開発領域「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」

多専門連携による 司法面接の実施を促進する 研修プログラムの開発と実装

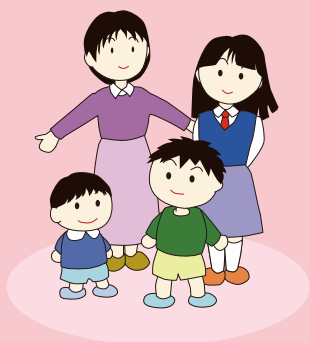
NEWS LETTER

3

December, 2017

INDEX

- 司法面接プロジェクトの昨今 … 1
- 多専門連携による司法面接の推進と実事例支援 … 2
- 司法面接と心理臨床の連携 … 3
- 通訳・仲介者のいる面接のあり方と支援 … 4
- トレーナー研修実施報告 … 5
- イベント実施リスト … 6

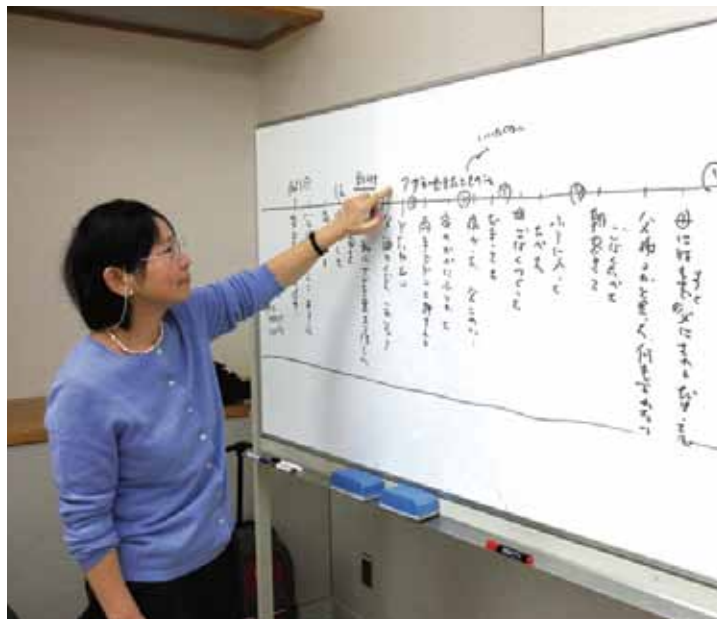


立命館大学 総合心理学部 教授 (北海道大学名誉教授) 仲 真紀子

日々、ご協力、ご支援を賜りどうもありがとうございます。

2015年秋に開始された日本科学技術振興機構 (JST/RISTEX) 「多専門連携による司法面接を推進するプログラムの開発と実装」も早3年目を迎え、プロジェクト期間の折り返し点を過ぎました。この期間の大きなイベントとしては、以下のようなものがありました。

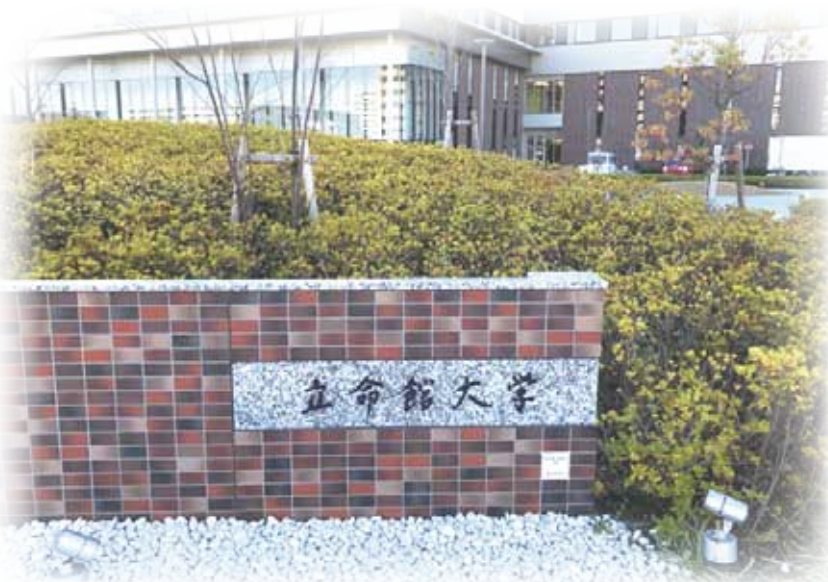
- 2015年:法と心理学会、日本心理学会でのシンポジウム、ワークショップ
 - 2016年:発達心理学会、ICP国際心理学会議、法と真理学会でのチュートリアル、シンポジウム、ワークショップ
 - 2017年:法社会学会、法福祉学会、日本心理学会、日本語教育学会でのシンポジウム、ワークショップ、日本心理学会公開シンポジウム
- 司法面接研修の受講者は、2016年度末で5000名を越え、2016年からはトレーナー研修も行っています。こちらにも約40名の方々がご参加くださいました。また、多機関での連携が進むようにと、フォローアップ研修や多機関チームによる合同演習、バックスタッフ演習も行っています。



こういった活動を行うなかで、2015年10月28日に厚生労働省、警察庁、最高検察庁が出した「協同面接」(代表者面接)を推進する通知は、ほんとうにありがたいものでした。二者、三者の連携による面接は厚生労働省のHPによれば1年間で約200件、新聞報道によればこの3月までに377件とのことでした。

連携には多くのご苦勞もあると思います。どういう事例について、どのようなルートで連携するか、連携の成果をどう使うか等、様々な戸惑いも耳にします。私どもが行った調査でも、制度や時間・人・場所などの実質的問題よりもむしろ、目標や考え方、方法の違いが難しいとする意見もありました。けれども、ここは発想の転換を!と思います。同じ志向性をもった者同士が連携しても足し算かもしれません。異なる志向性のある者同士が連携し、強みを活かし弱み(があるとすれば)をカバーすれば、掛け算、あるいは二乗、三乗の支援・活動になるのでは、と思います(値は1以上として)。何かお手伝いできますことがありましたら、どうぞ司法面接支援室にお声掛けください。

私事となりますが、2017年3月で13年半勤務しました北海道大学を退任し、4月より大阪府茨木市の立命館大学総合心理学部に移りました。司法面接支援室の活動も立命館大学で行っています。北海道での温かく心強いご支援に心より感謝申し上げますとともに、この絆をもち続けることができますように、そして関西でもこういった輪を広げることができますように、これからどうぞよろしく願い申し上げます。



2017年度 立命館大学 司法面接研修実施報告

2017年8月1-2日、そして、9月12-13日とそれぞれ2日間に渡り、立命館大学において、仲グループが主催する司法面接研修を行いました。8月、9月の研修合わせて、児童相談所職員35名、警察関係者20名、検察官7名、弁護士2名、家庭裁判所調査官1名、医療関係者1名、その他8名の計74名の実務家の皆さんが参加されました。立命館大学への司法面接支援室移転後、初めての研修ということもあり、関西圏からも多くの方々が参加し、研修を通して様々な情報共有が行われました。茨木市内の小学生6名の協力を得て、今年度も無事、面接演習の中のひとつに子どもの協力者を被面接者役とした演習を行うことができました。



また、今年度のトレーナー研修受講者に加え、2016年度のトレーナー研修受講者、プロジェクトメンバー、元北大司法面接支援室のスタッフなど、多くの方々が研修のサポートに協力くださり、今までにない規模の、そして内容としても非常に広がりのある研修となりました。
(文責 上宮 愛)

立命館大学の司法面接室とモニター室

司法面接支援室が2017年4月に北海道大学から立命館大学の大阪いばらきキャンパスに移りました。立命館大学の総合心理学部から2つの部屋をお借りして、「司法面接室」と「観察室」を準備しています。最終的には「司法面接録音録画観察システム」の様なひとかたまりのシステムとすることが理想的ですが、まずはバラバラの機材を組み合わせて設定しています。

写真1と写真2が面接室です。写真1は、北大の時代から使っているソファで、マイクとティシュペーパーや音声レコーダーを置くための小さなテーブルをソファの後ろ側に置いています。写真2は、近景ビデオカメラと遠景ビデオカメラです。近景は研修などでも用いている民生用のビデオカメラを、子どもの目の高さ程度の高さに設置しています。近景では、子どもの表情や全身を撮影します。遠景は、部屋の最も高い高さに設置し、部屋全体を撮影します。遠景の目的は、部屋の中には面接者と子どもしか居ないことの確認と、もしも子どもが動き回ってしまい近景の画面から外れてしまった場合の対策です。観察室では、写真3の様に、近景と遠景の映像と音声をモニターします。



写真1：ソファとマイク



写真2：ビデオカメラ

近景は、ビデオカメラ本体で録画すると同時に、面接室内でDVD録画装置でDVDに録画します。この近景の映像と音声は、部屋と廊下の天井裏に敷設したケーブルによって観察室に伝送します。遠景カメラは実はiPod Touchに広角レンズをつけたものです。広角レンズにより約90度の画角を写せるため、部屋の角に設置することで、部屋のほぼ全体を写すことができます。録画はiPod内に記録し、必要があればパソコンなどを介してDVDなどに出力することになります。観察室への伝送は、暗号化WiFiを用いて、appleTVで表示しています。

テレビやビデオが完全にデジタル化され、面接室から観察室への伝送に、昔よりも工夫が必要になっています。今回は、立命館大学の総合心理学部からお借りしている部屋に、新たな穴などを開けることなしに、司法面接を実施可能な設定を行ってみました。一部WiFiなどを用いていますが、もちろん全て有線である方が適切です。近景と遠景を一つの画面に合成して録画できる様なシステムも魅力的です。
(文責 武田 知明)



写真3：観察室

「司法面接と多機関連携検討会 ～心身のケアと被害確認の連携～」報告

四天王寺大学 人文社会学部 准教授 田中 晶子(田中グループ代表)

2017年7月29日(土)・30日(日)の2日間、立命館大学大阪いばらきキャンパス(大阪府茨木市)にて、「司法面接と多機関連携検討会～心身のケアと被害確認の連携～」を開催しました。

【検討会のねらい】



2015年10月に厚生労働省・最高検察庁・警察庁から、協同面接の通達が出され、児童相談所や警察・検察は、虐待の被害を受けた子どもから事実を聴き取る上で有効とされる「司法面接」の手法を使って、共同で面接を行い、子どもへの負担を最小限に被害事実の確認を行えるよう体制を整えようとしています。

一方、病院の医師や看護師、臨床心理士やカウンセラーは、被害を受けた子どもへの診察や診断・治療、トラウマケアなどの心身のケアを担います。被害確認と心身のケアを1人が担うことは難しく、役割を分担しなければなりません、それらは別々に存在するものではありません。児童虐待における被害確認は、「事実確認だけでは終わらない」ケアの側面との連携も重要です。

今回は「心身のケアと被害確認の連携」に焦点をあて、福祉・司法・ケア(医療・心理)の多職種でチームを構成し、体験型の意見交換会を開催いたしました。これは将来的な被害確認と心理ケアの連携促進のための研修プログラム開発を目指した一歩として位置づけられています。当日は、児童福祉司、児童心理司、警察官、検察官、医師、看護師、弁護士、ワンストップセンタースタッフ等、福祉・司法・医療・心理の幅広い職種の方々26名にご参加いただきました。

【当日の様子】

1日目は、企画者の田中による趣旨説明の後、参加者全員の自己紹介を行いました。その後、「事実確認と心身のケアにおけるより良い連携を進めるために」と題した講演を行い、チーム活動の展開や心身のケアをふまえた事実確認プロセスについてご紹介しました。次に、安田裕子先生(立命館大学)によるえんたく手法を使ったグループワーク(討論)が行われました。ここでは、事実確認と心身のケアにおける困りごとについて、4人の参加者から話題提供をいただき、全体で共有しました。日頃の業務での気づきや疑問、各機関での取り組み例や工夫等、貴重な経験を共有してくださった参加者の方々に心より御礼申し上げます。午後からは、上宮愛先生(立命館大学)より多機関連携におけるポイントについて、主に面接計画の策定に関する知見を講演いただき、多職種から構成される4グループに分かれて架空の性的虐待事案について、グループごとに必要な情報を検討し、収集していくというプロセスを体験していただきました。



2日目は、1日目の情報収集シミュレーションを受け、架空の性的虐待事案についての面接計画をグループごとに立て、実際に面接を実施しました。今回は被害児役として、臨床心理学を専門とする、もしくは子どもの暴力防止活動に従事されている先生方にご協力をいただき、トラウマ的な反応を示す児童役を担っていただき、面接後のフィードバックもいただきました。心のケアを専門とする先生方からのコメントは大変有益で、面接者役を担った参加者との間にやり取りや交流も生まれました。被害児役からのフィードバックの後、4グループの面接録画を全体でふりかえり、うまく行った点や困難であった点、注意を要した点などを全体で共有しました。

【参加者の感想・今後に向けて】

検討会後のアンケートでは、総合的に充実した内容であったとの高い評価と感想を多くいただきました。特に、2日目の架空事例の連携面接の演習は高い満足度を得ました。また、被害確認と心身のケアとの連携について、経験・感想・意見・提案などを共有していただいたランチセッションも好評でした。また2日目には、1日目のプログラムを受け、参加者の方から問題提起をいただき、司法面接の位置づけ(何をもって初期面接とするのか)について参加者間で活発な議論がなされました。このような議論は予定外でしたが、参加者から次々に意見が出され、短時間であったものの大変充実したやり取りが展開され、参加者からの満足度も高く、このような機会をプログラムの中に設ける必要性を感じました。

一方で、テーマが多すぎ議論が拡散的になった、もっと意見交換や議論の時間が必要とのご意見もいただきました。架空事例の設定やシミュレーションの進め方についても改善すべき点や工夫すべき点について指摘いただき、問題点が明確になったと思っております。このような参加者の方々からいただいたご意見やご要望を今後の研修プログラムの開発に活かしてまいります。最後になりましたがあらためまして、ご参加いただいた先生方、検討会運営にご協力いただいた皆様へ感謝申し上げます。

「通訳介入司法面接検討会」報告

名古屋学芸大学 ヒューマンケア学部 准教授 赤嶺 亜紀

2017年2月10日(金)名古屋学芸大学において、水野真木子先生(金城学院大学)と重野亜久里先生(NPO法人多文化共生センターきょうと)をお招きして、通訳を介入する場合の司法面接についての検討会を行いました。水野先生は通訳学、とくにコミュニティ通訳と司法通訳がご専門で、会議通訳、法廷通訳のご経歴をお持ちです。重野先生は厚生労働省の医療通訳育成カリキュラムの作成や医療通訳制度のあり方について委員を務められるなど、医療通訳者の養成に携わっていらっしゃいます。

検討会では「NICHHDプロトコルにもとづく司法面接の最小限の手続き」を使用して通訳者を介しておこなった模擬面接ビデオをあらかじめご覧いただき、ラポール形成や面接時間、幼児語の訳出などについてご意見を伺いました。水野先生は、法廷通訳者は中立性が最も重要で、主張の対立する人たちの間で不偏であること、また通訳者は意識せず、言語を変換して伝える「導管」に徹することを強調されました。重野先生からは、医療においては患者と医師らが病気やけがの治癒という同じ目的をもっており、その目的を達するために通訳者も当事者とあたたかい関係を築くことが基本になること、文化背景を考慮した訳出は一般的であるとのこと意見をいただきました。

司法面接は事件・事故の事実を明らかにすることをめざして行われますが、被害事実を確かめる際、被害者にできるだけ負担をかけずに正確な事実を聞きとって次につなげることは司法にも医療にも共通すると考えられます。司法面接における通訳は、法廷通訳と医療通訳を融合したあり方が望ましいのではないかと思います。今回の先生方のご教示をもとに、私たちの研究班では通訳者のいる司法面接法のあり方を精査していきたいと考えています。

「通訳介入が必要な外国人を対象とした司法面接ワークショップ」報告

徳山大学 福祉情報学部 教授 羽瀨 由子(羽瀨グループ代表)

2017年9月5日(火)、名古屋学芸大学(愛知県日進市)にて、「通訳介入が必要な外国人を対象とした司法面接ワークショップ」を開催いたしました。

【ワークショップのねらい・当日の様子】

当研究グループでは、日本語が母語でない対象者(主に外国人)から正確で詳細な情報を負担なく聞き出す方法について研究開発をおこなっています。今回のワークショップでは、面接者は日本語、面接対象者は日本語以外の言語しか理解できない状況を想定し、通訳を介しておこなう司法面接について、ロールプレイやディスカッションを通して検討いたしました。

当日は、通訳者(中国語、ポルトガル語、フィリピン(タガログ)語、英語)8名と、司法面接の経験のある実務家(警察官、検察官、児童相談所職員)12名、合計20名にご参加いただき、午前中は面接者(実務家)と通訳者に分かれて基礎講習、午後には言語別グループ演習と全体ディスカッションがおこなわれました。

午前中の基礎講習では、面接者(実務家)には、水野真木子先生(金城学院大学)から「司法通訳者ユーザーにとっての注意点」について講習がおこなわれ、通訳者には田中晶子先生(四天王寺大学)による「司法面接のガイドライン」について講習がおこなわれました。ラ



ンチミーティングをはさんで、午後からの演習では、まず、上宮愛先生(立命館大学)から、通訳が介入する司法面接で事前に確認しておくべき点、注意点などについて講習が行われた後、言語別に4つのグループが編成され、通訳が介入する司法面接についてグループディスカッション、面接計画と実際に通訳を介した司法面接のロールプレイがおこなわれました。研修の最後には、英語グループのロールプレイの記録映像を見ながら全体でふりかえりと討論がおこなわれ、活発な意見交換がおこなわれました。

【参加者の感想・今後に向けて】

全体的に高評価の意見が多く、実務家の方からは、「課題が具体的に分かった」、「通訳を介した司法面接のイメージがわいた」、「これからは細かい配慮をしていきたい」という感想が、通訳者の方からは、「とても勉強になった」、「こういったインタビュー方法があると知らなかったのでもためになった」、「別の立場の人がどのように感じているのかどのような関わり方をしているのか知ることができてとてもよかった」という感想が寄せられました。今回のワークショップで得られた知見やご意見を活かし、通訳が介入する際の司法面接のガイドラインの策定や、研修プログラムの開発を進めて参ります。また、今後も定期的に開催できるように、内容を精査し、複数日程での開催や、参加者の募集の方法などにつきましても検討し、よりよいプログラムにして参ります。ご参加くださった皆様、ご協力くださった皆様、どうもありがとうございました。

トレーナー研修実施報告

2017年度 立命館大学トレーナー研修

仲グループ企画



2017年7月31日-8月2日、そして、9月11-13日とそれぞれ3日間に渡り、立命館大学において、仲グループが主催するトレーナー研修を実施しました。今年度は、家庭裁判所調査官1名、教育関係者1名、検察官1名、弁護士1名、警察官7名、児童相談所職員7名の計18名が参加しました。今年度より、トレーナーには、模擬面接を事前に行い、自分自身のその模擬面接を分析するという事前課題が課せられました。1日目には、講義の進め方、供述分析に関する内容の講義、事前課題に関する報告、そして、各地域・職種での現在の取り組み状況や難しさを感じている点についての情報共有、ディスカッションが行われました。

2日、3日目は、立命館大学での司法面接研修において、チューター的な立場での受講者に対する指導、そして、演習の振り返りでのコメントなどを行いました。

すでに所属機関等で、教養担当として活動しておられる方々、そして、実際にこれまで何例も司法面接を実施してこられた方々が今年度のトレーナー研修に応募してこられた経緯もあり、演習での指導や振り返りでのコメントは適確なものが多く、司法面接研修全体として、様々な職種のトレーナーによるコメントが反映された、とても深みのある内容となりました。

昨年度と合わせてトレーナー研修受講者は37名となり、様々な職種のトレーナーにより、それぞれの立場で今後研修が進められていくことで、この司法面接法がさらに幅広い領域で活用できる技法として定着していくことを感じる6日間となりました。

(文責 上宮 愛)



トレーナー研修受講者数

職種	人数
警察	14
児童相談所	11
研究者	3
医療(病院)	2
家庭裁判所調査官	2
検察	1
弁護士	1
矯正局	1
教育関係	1
その他	1
総計	37

司法面接を学ぶ@ひょうご

岡田強志先生企画

2017年7月13日、14日の2日間にわたり、兵庫県の兵庫教育大学サテライトにおいて、トレーナーである岡田強志先生(神戸学院大学)が主催された、2日間の司法面接研修を取材させていただきました。研修参加者の内訳は、社会福祉士2名、児童相談所職員5名、行政職員4名、児童自立支援施設職員2名、児童養護施設職員5名、弁護士2名、地域生活定着センター相談員1名、ソーシャルワーカー1名の計22名で行われました。兵庫県内の様々な職種の実務家がそろって研修ということもあり、積極的な意見交換がなされました。

研修内容は、立命館大学で実施される2日間研修と同じ内容に沿って進められました(子ども面接を除く)。研修の中で様々なディスカッションが行われましたが、その中でも、特に

今回の参加者の皆さんの職種である「福祉職」ならではのご意見などについて少し紹介したいと思います。特に児童自立支援施設職員、児童養護施設職員の先生方のお話では、子どもと生活を共にしている中で、突然子どもから開示されるような場面に遭遇することもあるということでした。話し始めた子どもに対して、その話を一度止めて、改めて聞くからと伝えるということはなかなか難しく感じるというご意見が多くありました。特に、プロトコルに沿った聞き方は改まりすぎていて、普段の子どもとの関係性を考えると、むしろ違和感があるかもしれないというご意見もありました。

多職種で連携する研修の場を通して、通告を行う側の専門家と、通告を受ける側の専門家との間で、今後の連携に関する意見交換・情報交換が行えたと感じました。また、今回の研修のように、様々な職種のトレーナーがそれぞれの研修を進めていくことで、「自由報告」と呼ばれる聞き取り方法の様々な場面への汎用性を再確認すると共に、様々な領域のユーザにこの技法を届けることができると感じた2日間となりました。

(文責 上宮 愛)



イベント実施リスト

イベント（シンポジウムなど） （2017年4月～9月）

司法面接研修

実施リストの「司法面接研修」は、仲グループと司法面接支援室の連携によるものです

5月20日	神奈川県(川崎市民アカデミー)	7月31日～8月2日	立命館大学 トレーナー8月研修
5月26日	埼玉県(児童相談所)	8月1日～2日	立命館大学 8月司法面接研修
5月28日	東京都(子育てアドバイザー協会)	8月8日	大阪府(警察庁近畿管区)
6月6日	長崎県(検察庁)	8月21日	北海道(北海道障がい者虐待防止協会)
7月11日	岡山県(警察本部)	8月28～29日	北海道(児童相談所)
7月19日	北海道(札幌市教育委員会)	9月11日～13日	立命館大学 トレーナー9月研修
7月24日	東京都(法務総合研究所)	9月12日～13日	立命館大学 9月司法面接研修
7月25日～26日	神奈川県(警察本部)	9月25日～26日	広島県(児童相談所;フォローアップ研修)

プロジェクト企画

5月4日～6日	ソウル市警察病院附属サンフラワー・センター(ワンストップセンター) / チュンチョン市サンフラワー・センター(ワンストップセンター)視察 (仲グループ)
7月29日～30日	司法面接と多機関連携検討会 ～心身のケアと被害確認の連携～ (田中グループ)
7月31日～8月2日	立命館大学司法面接トレーナー研修 (仲グループ)
8月1日～2日	立命館大学司法面接研修 (仲グループ)
9月4日	通訳介入が必要な外国人を対象とした司法面接ワークショップ (羽淵グループ)
9月11日～13日	立命館大学司法面接トレーナー研修 (仲グループ)
9月12日～13日	立命館大学司法面接研修 (仲グループ)
9月22日	日本心理学会第81回大会 公募シンポジウム 通訳介入が必要な外国人を対象とした司法面接ワークショップ (羽淵グループ)

トレーナー企画

7月13日～14日	司法面接を学ぶ@ひょうご (神戸学院大学 岡田強志先生企画)
8月8日	保育・教育関係者への司法面接セミナー:子どもから事実を聞き取る手法を学ぶ (光塩学園女子短期大学 佐々木真吾先生企画)
9月3日	日本司法福祉学会全国大会(犯罪学系5学会合同大会)第11分科会 司法面接の多様性と実務の課題 (神戸学院大学 岡田強志先生企画)

国立研究開発法人「科学技術振興機構 (JST)」
社会技術研究開発センター (RISTEX)
研究開発領域「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」

多専門連携による 司法面接の実施を促進する 研修プログラムの開発と実装

プロジェクト代表

立命館大学 総合心理学部教授
(北海道大学名誉教授)
仲 真紀子

司法面接支援室

567-8570 大阪府茨木市岩倉町2-150
(B棟5階OICリサーチオフィス気付)
立命館大学 大阪いばらきキャンパス
OIC総合研究機構
TEL/FAX 072-665-2488
child@forensic-interviews.jp
<http://forensic-interviews.jp>

2017年12月発行